

# 国立大学の研究力低下は 運営費交付金の減額によるものか

株式会社日本総合研究所 調査部 上席主任研究員 **河村 小百合**

近年、わが国の研究力の低下が顕著になっている。かつては自然科学分野を中心とする研究力がわが国の技術革新の基盤となり、経済全体の成長を支えていたことは論をまたないが、2000年代入り前後から、わが国の研究力は伸び悩み、その後は低下傾向が著しい（図表1）。これには、かつては一定の役割を果たしていた大

career

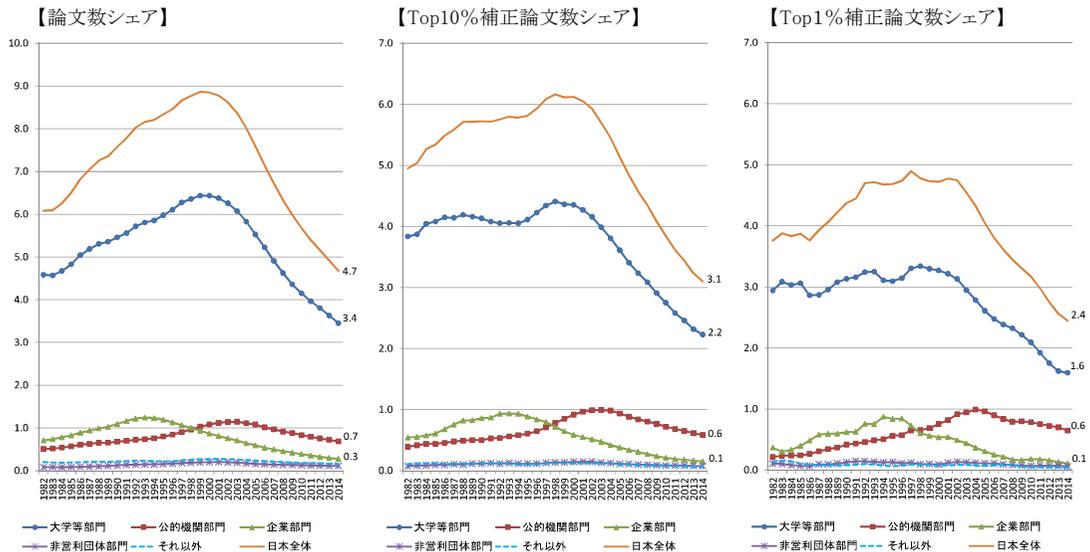
**Sayuri KAWAMURA ●**



改革支援・学位授与機構国立大学教育研究評価委員会専門委員を務める。

1988年京大法学部卒、2014年7月から現職。2004～14年には総務省政策評価・独立行政法人評価委員会臨時委員、13～14年には内閣官房行政改革推進会議独立行政法人改革等に関する分科会構成員、15年から行政改革推進会議民間議員、16～17年には（独）大学

図表1 わが国の世界における論文数シェア、Top10%補正論文数シェア、Top1%補正論文数シェアの部門別内訳の推移



（資料）村上昭義・伊神正貫『科学研究のベンチマーキング 2017－論文分析でみる世界の研究活動の変化と日本の状況－』調査資料－262、文部科学省 科学技術・学術政策研究所 科学技術・学術基盤調査研究室、2017年8月9日、図表72、p73。（原資料）クラリベイト・アナリティクス社、web of Science XML (SCIE, 2016 年末バージョン) を基に、科学技術・学術政策研究所が集計。

（原資料注1）分析対象は Article、Review。

（原資料注2）Top10%（1%）補正論文数とは、被引用数が各年各分野で上位10%（1%）に入る論文の抽出後、実数で論文数の1/10（1/100）となるように補正を加えた論文数を指す。

（原資料注3）「大学等部門」には、国立大学、公立大学、私立大学、高等専門学校及び大学共同利用機関法人を含む。

（原資料注4）「公的機関部門」には、国の機関、特殊法人・独立行政法人及び地方公共団体の機関を含む。

（原資料注5）3年移動平均値である。例えば2014年値は2013、2014、2015年の平均値である。

手企業が、自前で有していた「中央研究所」等を相次いで閉じ、撤退したこともさることながら、何よりも大学部門の研究力低下の影響が大きいことは図表1が如実に物語る。

わが国においては、自然科学系の研究の主力の部分は大学、とりわけ国立大学が担っている。その国立大学は、かつての国の特別会計による運営から、2004年度には法人化された。以後、国の厳しい財政事情もあり、国立大学法人向けの運営費交付金は毎年度、いわば「薄切り」される状態が続いている。関係者のなかには、研究パフォーマンス低下の要因をもっぱら、こうした国による運営費交付金配分の減額に求める声が根強いようであるが、本当にそうなのだろうか。本稿では、これまで国の独立行政法人の評価に、独法制度の発足当初から長らく携わってきたほか、行政改革の場における独立行政法人制度改革、通則法改正の議論にも携わり、ま

た国立大学法人の第二期中期目標期間の評価にも参画した経験を踏まえつつ、考えることとしたい。

### (1) 国立大学法人の収入の状況

まず、国立大学の法人化後の収入の推移をみてみよう（図表2）。確かに、運営費交付金の伸びは抑制されている。他方、国からのもう一つの支出である補助金等による収入は、2004年度の法人化以降、すでに2倍以上に増えており、国は国立大学法人に対して国費を投入するに際し、競争的資金のウエートを高めている様子が見てとれる。ちなみに、この競争的資金の中核を占める科学研究費補助金（いわゆる「科研費」）は、実にその6割以上が国立大学の研究者に配分されている（図表3）。そして、運営費交付金と合わせた国からの支出額の合計は、年度による振れもあるが、法人化以降はおおむね緩やかな

図表2 法人化以降の国立大学法人収入額の推移

(億円)

年度	国からの支出			自己収入					収入額合計
		運営費交付金	補助金等収入		授業料等収入	雑収入等	寄付金	産学連携等研究収入等	
2004 平成16	13,818	12,421	1,397	5,808	3,191	177	656	1,784	19,626
2005 17	13,946	12,382	1,564	6,052	3,604	214	725	1,509	19,998
2006 18	14,050	12,389	1,661	6,234	3,519	296	701	1,718	20,284
2007 19	14,020	12,293	1,727	6,730	3,513	329	870	2,018	20,750
2008 20	14,024	12,211	1,813	7,109	3,507	437	985	2,180	21,133
2009 21	14,882	11,759	3,123	7,063	3,494	530	876	2,163	21,945
2010 22	13,990	11,372	2,618	7,138	3,493	488	941	2,216	21,128
2011 23	15,082	12,255	2,827	7,030	3,443	448	927	2,212	22,112
2012 24	15,057	12,169	2,888	7,082	3,396	545	955	2,186	22,139
2013 25	15,322	11,774	3,548	7,370	3,345	617	966	2,442	22,692
2014 26	14,865	12,002	2,863	7,477	3,347	580	902	2,648	22,342

(資料) 財務省財政制度等審議会財政制度分科会『文教・科学技術(参考資料)』、2016年11月4日。

(原資料) 各国立大学法人決算報告書、財務諸表附属明細書。

(原資料注1) 「運営費交付金」、「授業料等収入」、「附属病院収入」、「雑収入」については、決算報告書の金額を記載。

(原資料注2) 「寄付金」については、決算報告書の数値を使用。ただし、平成16～18年度は決算報告書上に欄を設けていないため、財務諸表附属明細書の受入額を使用。

(原資料注3) 「産学連携等研究収入等」については、決算報告書の「産学連携等研究収入及び寄付金収入等」から「寄付金」の額を控除した金額を記載。

(原資料注4) 補助金等収入は「大学改革等推進等補助金」「研究拠点形成費補助金」等の機関補助と「科学研究費補助金」等の個人補助の合計数値としている。

※機関補助については決算報告書の数値を使用(ただし平成16年度は決算報告書上に「補助金等収入」欄を設けていないため、財務諸表附属明細書の受入額)。

※個人補助については、大学の収入ではない(預り金)ため、決算報告書には計上されない。そのため財務諸表附属明細書より受入額を使用。

図表3 科学研究費補助金の配分状況（新規採択分）

(単位:千円)

	応募件数	採択件数	採択率	応募額	配分額 (直接経費)	配分額 (間接経費)	配分額 (合計)	配分額 比率
合計	99,475	26,382	26.5%	409,053,025	63,579,200	19,073,760	82,652,960	—
国立	49,461	14,623	29.6%	245,197,393	40,790,550	12,237,165	53,027,715	64.2%
公立	7,487	1,896	25.3%	22,512,452	3,364,600	1,009,380	4,373,980	5.3%
私立	30,355	6,825	22.5%	84,237,601	11,301,350	3,390,405	14,691,755	17.8%
その他	12,172	3,038	25.0%	57,105,579	8,122,700	2,436,810	10,559,510	12.8%

(資料) 一般社団法人国立大学協会『国大協広報誌 Quarterly Report 別冊14』、2016年。

(原資料) 日本学術振興会『科学研究費補助金配分結果』、2015年9月16日より国立大学協会事務局作成。

(原資料注) 平成27年度科学研究費補助金のうち、「特定分野研究」および「奨励研究」を除く研究課題（新規採択分）について分類したもの。

増加傾向をたどっている。国としては、財政事情も厳しいなか、国の将来を考え、国立大学法人向けに相応の財源を確保し支出しているとみることができよう。さらに、授業料や産学連携等研究収入といった自己収入を合わせれば、国立大学の収入基盤は増加傾向をたどっていることがみてとれる。

ちなみに、OECDの統計を基に、わが国の高等教育機関向け支出規模（各国の対名目GDP比）を、他の主要国と比較してみたものが図表4である。確かにわが国は国等による公的支出の規模は0.5%と、OECD平均（1.1%）の半分程度にとどまるが、民間支出規模（1.0%）が大きいゆえ、合計では1.5%と、OECD平均（1.6%）対比で遜色ない水準となっている。確かに、高等教育にかかる学生や家計の負担が重いことは問題で、別途、対応を考えていく必要はあるものの、公共・民間を合わせた高等教育向け支出という財源の問題が、研究力の低下の要因とは考えにくい。

## (2) 対照的な独立行政法人の

### 研究パフォーマンス

国立大学の研究パフォーマンスが低下するなか、同じ厳しい財政事情のもとにありながら、堅調なパフォーマンスを示す国の研究機関がある。国立大学に3年先行して2001年度以降に法人化された独立行政法人（以下「独法」）だ。

図表4 主要国の高等教育機関向け支出規模の比較  
(対名目GDP比、2014年)

	公的支出	民間支出	合計
フランス	1.2	0.3	1.5
ドイツ	1.1	0.2	1.2
日本	0.5	1.0	1.5
韓国	1.0	1.2	2.3
イギリス	0.6	1.3	1.8
アメリカ	0.9	1.7	2.7
OECD平均	1.1	0.5	1.6
EU22カ国平均	1.1	0.3	1.4
(参考)			
中国	n.a.	n.a.	n.a.

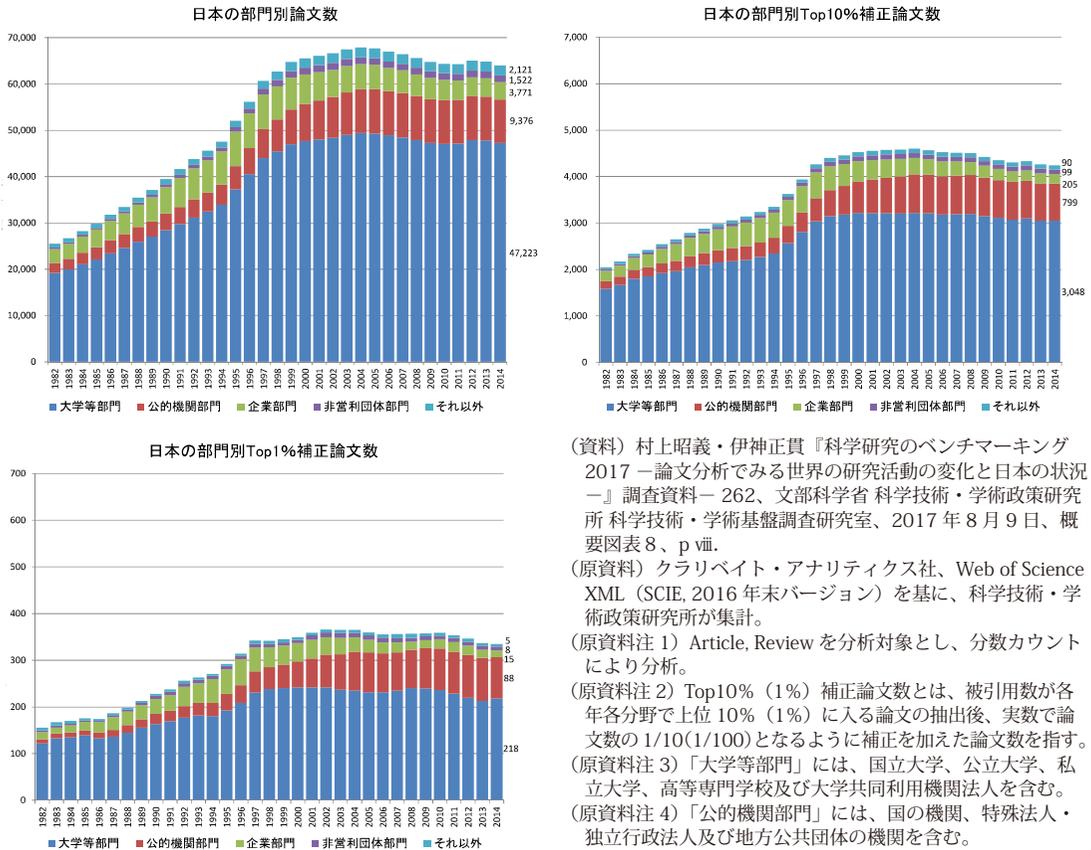
(資料) OECD, Education at a Glance 2017, September 12, 2017, p189, Table B2.3 を基に日本総合研究所作成。

(注) 四捨五入の関係上、合計が一致しないものがある。

2015年度に実施された通則法の改正を受け、独法は各々の特性に応じて①行政執行法人、②中期目標管理法、③国立研究開発法人という3類型に分類され、各類型に応じたよりきめ細やかな基準に基づき、運営および業績評価といったPDCAサイクルが回されるようになった。

わが国の部門別の論文生産数の推移をみると(図表5)、国立大学をはじめとする「大学等部門」が生産する論文数が2000年代入り後から伸び悩む一方で、国立研究開発法人や中期目標管理法となった独法の研究機関を含む「公的機関部門」が生産する論文数は2000年代入り後に増加し、その後も堅調に推移していることがわかる。その傾向は論文数全体のみならず、世界的にみても質の高い「Top10%補正論文数」や「Top1%補正論文数」においても同様である。

図表5 わが国における論文生産（分数カウント法）の部門別構造の変化（3年移動平均値）



(資料) 村上昭義・伊神正貫『科学研究のベンチマーキング 2017－論文分析でみる世界の研究活動の変化と日本の状況－』調査資料－262、文部科学省 科学技術・学術政策研究所 科学技術・学術基盤調査研究室、2017年8月9日、概要図表8、p.viii。  
 (原資料) クラリベイト・アナリティクス社、Web of Science XML (SCIE, 2016 年末バージョン) を基に、科学技術・学術政策研究所が集計。  
 (原資料注1) Article, Review を分析対象とし、分数カウントにより分析。  
 (原資料注2) Top10% (1%) 補正論文数とは、被引用数が各年各分野で上位10% (1%) に入る論文の抽出後、実数で論文数の1/10(1/100)となるように補正を加えた論文数を指す。  
 (原資料注3) 「大学等部門」には、国立大学、公立大学、私立大学、高等専門学校及び大学共同利用機関法人を含む。  
 (原資料注4) 「公的機関部門」には、国の機関、特殊法人・独立行政法人及び地方公共団体の機関を含む。

図表6 国立がん研究センターの論文数と被引用数の推移（2017年6月1日時点）

年度	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	合計
reviewを含む英文論文総数 (articleのみ論文数)	559 (535)	596 (565)	627 (581)	678 (641)	686 (637)	760 (708)	3,906 (3,667)
reviewを含む被引用数 (articleのみ引用数)	13,821 (11,269)	12,067 (11,462)	10,390 (9,325)	6,115 (5,477)	4,693 (4,411)	2,158 (1,961)	37,242 (34,681)
└ 再掲) 高被引用数 (articleのみ引用数)	14(12)	15(14)	18(15)	10(8)	23(23)	20(17)	100(89)
インパクトファクター15以上 (articleのみの数)	12(12)	19(19)	17(16)	13(13)	23(22)	31(30)	115(112)

(資料) 国立がん研究センター『国立研究開発法人国立がん研究センター概要』、2018年4月。  
 (原資料) クラリベイト・アナリティクス社『Web of Science』。

また、図表6は、国立研究開発法人の一つである、国立がん研究センターの近年の論文数と被引用数を示したものである。国立研究開発法人に対しても、国からの運営費交付金は厳しく抑制され、国立大学と同様の状況に置かれているなかで、同表からは、同センターが生産する英文論文総数が増加傾向をたどっていること、また、被引用数は減少しているなかで高被引用数

の論文やインパクトファクター15以上の世界的な影響度の極めて高い論文数は増加していること、が読み取れる。国内の大学・研究機関による高被引用論文の生産動向をみると（図表7）、こうした国立研究開発法人が、主要な国立大学を上回る高いパフォーマンスを示していることがわかる。

図表7 わが国の大学・研究機関による高被引用論文数の比較 (2011年1月1日～2016年12月31日)

順位	機関名	22分野合計			
		高被引用論文(HCP)			
		articleのみ2011-2016		運営費交付金等の規模との比較	
HCP数(A)	論文数に対するHCPの割合	交付金(億円)(B)	国がんを1とした場合の交付金規模当たりの数(A/B)		
1	国立大学法人 東京大学	682	1.47	805	0.57
2	国立大学法人 京都大学	397	1.17	548	0.49
3	国立研究開発法人 理化学研究所	310	2.17	516	0.41
4	国立大学法人 東北大学	258	0.98	456	0.38
5	国立大学法人 大阪大学	253	0.97	437	0.39
6	国立大学法人 名古屋大学	209	1.12	316	0.45
7	国立大学法人 九州大学	194	1.01	417	0.31
8	国立研究開発法人 物質・材料研究機構	189	2.35	120	1.06
9	国立大学法人 筑波大学	153	1.27	407	0.25
10	国立研究開発法人 産業技術総合研究所	143	1.01	664	0.15
11	国立大学法人 東京工業大学	124	0.96	214	0.39
12	国立大学法人 北海道大学	114	0.63	362	0.21
13	学校法人 早稲田大学	113	1.62	91	0.84
14	国立大学法人 広島大学	105	1.05	249	0.28
15	国立大学法人 岡山大学	98	1.18	181	0.37
16	国立大学法人 神戸大学	90	1.01	206	0.29
17	国立研究開発法人 国立がん研究センター	89	2.43	60	1.00
18	大学共同利用機関法人 高エネルギー加速器研究機構	88	2.46	197	0.30
19	国立大学法人 信州大学	86	1.70	137	0.42
20	国立研究開発法人 国立環境研究所	74	3.48	117	0.43

(資料) 国立がん研究センター『国立研究開発法人国立がん研究センター概要』、2018年4月。

(注1) クラリベイト・アナリティクス社が設定した医療に限定しない自然科学及び社会科学のうち、広く一般的に認知されている22分野における高被引用論文数(被引用数が世界上位1%のもの)。

(注2) 本表における運営費交付金について、私立大学の場合には私立大学等経常費補助金を記載。

### (3) 問題の所在

では、これらの独法と国立大学との研究パフォーマンスの差は何に起因すると考えられるのか。それが財政支援の度合いの差によるものでは決してないことは明らかだ。最大の要因は、国立研究開発法人等の独法と、国立大学法人との法人化の制度設計、およびそれに基づく運営の差によるのではないか。国立大学法人とは異なり、厳しい外部の客観評価に常にさらされているからこそ、独法では緊張感をもった研究マネジメントが行われ、それが相対的に高い研究パフォーマンスに結実しているのではないのか。

2001年度に制度の運用が開始され、同年度以降、個別事例ごとに順次、法人化が行われた独法には、元を辿れば①主務府省から独法に事務・事業を切り出す、もしくは②かつての特殊法人等から事務・事業を整理したうえで独法へと組織形態を改組させる、という2通りのパターンが

存在した。しかしながら、いずれの経緯で法人化された独法とも、単一の独立行政法人の枠組みのもとに置かれることとなった。この独立行政法人制度は、2001年度の制度発足当初から、①政策の「企画」「立案」は国(各府省)が担い、政策の「実行」を独法が担う、という形で国と役割を分担するほか、②独法の運営には民間企業の経営の観点可能な限り取り入れ、国からの支出は基本的に用途の細目を特定しない「運営費交付金」という形で行い、各独法が理事長のリーダーシップのもと可能な限り効率的な経営を行う、③それと合わせて政府の側で、独法の事務事業の運営にかかる政策評価に関しては、主務府省とは独立し、民間の眼も入れた客観的な枠組みを整え、PDCAサイクルの徹底を図る、④とりわけ旧特殊法人にみられた様々な問題の教訓を踏まえ、情報公開を徹底し透明性を高める、といった考え方にに基づき構築された。この

考え方は、2015年度に実施された独法通則法の改正によって、独法が上述の3類型に分類されるようになった後も、そのまま踏襲されている。この間、各主務府省とは別に、各独法を客観的・横断的に評価する役割を担ってきた総務省の独立行政法人評価制度委員会（2014年度までは政策評価・独立行政法人評価委員会<以下、政独委>）の立場からは、各独法の業務運営の特性や実態に鑑み、いかに工夫し評価の精度を高めるか、といった検討が、各独法や主務府省と必要に応じて協議しつつ様々な形で積み重ねられてきた。

これに対して国立大学の場合、独法に3年遅れて実施された法人化の枠組みは、憲法で保障された「学問の自由」や「大学の自治」に配慮すべく、独法とは“似て非なる”法人化の枠組みとなった。国からの支出が用途を特定しない「運営費交付金」方式となったのは独法と同様であるものの、最大の相違点は、研究・教育という国立大学の根幹たる業務に関して、その評価はもっぱら大学関係者といういわば“身内”によって行われる制度設計とされたことにあった。独法のように主務府省の枠組みを超えて、独立行政法人評価制度委員会や、その事務局としての総務省という制度官庁の眼が入ることもなく、主務省としての文部科学省どまりの法人化の枠組みとなってしまったのである。加えて、独法のように、対外的な情報開示の度合いも、独法に比較すれば相当に立ち遅れている状態にある。そうした枠組みのもとで、研究力の低下という厳しい現実にもなかなか正面から向き合おうとせず、その原因をもっぱら運営費交付金の抑制という財政要因にばかり転嫁して、本来は法人化と同時に本腰を入れて取り組むべきであった組織や人事のマネジメント改革が大きく立ち遅

れてしまったのではないか。

筆者は国立大学法人の第2期中期目標期間の評価に、数少ない民間出身の専門委員として参画する機会を得たが、そこで目の当たりにしたのは、筆者がかつて10年間携わっていた総務省の政独委における独法評価や、行革で経験した独法改革の議論とは全く異なる世界であった。第1期の中期目標期間の評価であればまだしも、第2期の評価でありながら、各学部、分野ごと、研究、教育ごと、といったきめの細かい評価指標が未だもっておよそ確立できていない。数大学ごとにまとめて評価を行うグループやチーム内ですら、大学ごとの評価のレベリングはおよそできておらず、これらの点は、事務局である大学改革支援・学位授与機構が、独法評価において総務省が事務局・制度官庁として果たしているような役割をおよそ果たせていないことにも起因するのではないかと感じられた。民間出身の専門委員の数は圧倒的に少なく、何回か「こういう判断や議論は行革の場では絶対に通らないと思う」と発言させていただいたが、力不足と言われればそれまでながら、それが受け入れられることはなかった。グループやチーム内ですらこの状況であるため、国立大学法人全体としてはなおのこと、評価のレベリングがどれほどできているのかは疑わしいように思われた。各大学へのヒアリングも行われたが、評価体制が“身内”中心であるゆえ、筆者がかつて政独委で各独法の中期目標期間終了時に経験した事務・事業の見直しにかかるヒアリングや、2013年度に行革で行われた独法通則法の改正と合わせての各独法の組織の存続の是非・再編をかけた真剣勝負のヒアリングとは、議論の緊張感の度合いがおよそかけ離れたものであったように感じられた。

図表8 国立大学法人のうち「世界のトップ大学と伍して卓越した教育研究を推進する大学」各々の世界ランキング（Times Higher Education、1,000位以内）と第2期中期目標期間における評価結果

大学名	2018世界ランキング(Times Higher Education 2017年9月発表)							
	(参考) 2016-17順位	総合 スコア	教育	研究	引用	産業収入	国際的な 見直し	
東京大学	46	39	72.2	79.5	85.2	63.7	52.7	32.2
京都大学	74-75	91-92	64.9	71.8	78.6	50.9	93.8	28.8
東北大学	201-250	201-250	48.3-51.6	49.6	50.6	48.5	68.3	34.7
大阪大学	201-250	251-300	48.3-51.6	53.7	57.6	38.7	81.3	33.5
東京工業大学	251-300	251-300	45.2-48.2	49.5	52.9	39.8	67.8	35.8
名古屋大学	301-350	301-350	42.4-45.1	44.9	47.2	43.2	87.2	29.9
九州大学	351-400	351-400	40.0-42.3	42.5	40.7	35.7	71.6	33.9
北海道大学	401-500	401-500	35.0-39.9	42.1	40.2	33.1	52.0	32.6
筑波大学	401-500	401-500	35.0-39.9	38.6	35.0	34.1	47.0	39.9
千葉大学	601-800	601-800	21.5-30.6	27.6	17.7	32.1	52.5	24.2
東京農工大学	601-800	601-800	21.5-30.6	26.1	22.6	21.3	44.1	23.4
金沢大学	601-800	601-800	21.5-30.6	27.4	16.7	31.7	33.8	21.5
神戸大学	601-800	601-800	21.5-30.6	30.3	19.3	26.5	38.9	24.8
岡山大学	601-800	601-800	21.5-30.6	25.4	15.4	26.4	45.9	22.5
広島大学	601-800	501-600	21.5-30.6	29.7	19.6	39.0	48.9	26.8
一橋大学	-	-	-	-	-	-	-	-

大学名	第2期中期目標期間における評価結果の項目別評定						
	教育研究等の質の向上の状況			業務運営・財務内容等の状況			
	教育	研究	社会貢献・ 国際化等	業務運営の改 善および効率化	財務内容の 改善	自己点検・ 情報公開等	法令順守・ 施設整備等
東京大学	C	B	B	B	B	A	D
京都大学	B	B	C	A	B	B	D
東北大学	C	C	C	B	B	B	C
大阪大学	B	A	B	C	B	B	D
東京工業大学	C	A	C	D	A	B	D
名古屋大学	B	B	B	B	B	B	C
九州大学	B	A	B	B	A	B	D
北海道大学	B	B	B	B	B	A	B
筑波大学	C	C	C	B	A	A	D
千葉大学	C	B	B	C	B	B	C
東京農工大学	C	C	C	C	B	B	C
金沢大学	C	C	B	C	B	B	C
神戸大学	C	C	C	A	B	B	C
岡山大学	C	C	C	B	B	B	B
広島大学	C	C	C	B	B	B	C
一橋大学	C	C	C	B	B	B	B

(資料) 2017年6月6日、Times Higher Education [2017]. "World University Rankings 2018", September 7, 2017, Times Higher Education [2016]. "World University Rankings 2016-17", September 22, 2016、文部科学省国立大学法人評価委員会『国立大学法人・大学共同利用機関法人の第2期中期目標期間の業務の実績に関する評価結果』、文部科学省『第3期中期目標期間における指定国立大学法人の指定について』2017年6月30日、同『第3期中期目標期間における指定国立大学法人の追加指定について』2018年3月20日を基に日本総合研究所作成。

(注1) Times Higher Educationの"World University Rankings"は、各大学からのエントリーを受けて評価が行われるもの。

(注2) ランキングの表記に、例えば「201-250」とあるのは、ランキング201位に50大学が並んでいることを示す。

(注3) 太字は第3期中期目標期間における指定国立大学法人に指定された大学。このうち、東北大学、東京大学、京都大学は2017年6月30日に指定されたほか、東京工業大学、名古屋大学は2018年3月20日に追加指定されている。斜体は指定の申請を行ったが、2018年3月時点では「指定候補」となっている大学を示す。

(注4) 第2期中期目標期間評価結果の評定は、本表においては以下のように記号化して表示。

教育研究等の質の向上、業務運営・財務内容等ともに

中期目標の達成状況が非常に優れている：A

中期目標の達成状況がおおむね良好である：C

中期目標の達成のためには重大な改善事項がある：E

中期目標の達成状況が良好である：B

中期目標の達成状況が不十分である：D

ちなみに図表8は、2015年度に設けられた国立大学の3つの重点支援分野のうち、「世界のトップ大学と伍して卓越した教育研究を推進する」という分野を自ら選択した16国立大学法人について、世界ランキングおよびその判定の際の項目別のスコアと、第2期中期目標期間における評価結果の項目別評定を比較したものである。ここからは、各国立大学の研究および教育に関する世界からの客観的な評価の目線と、国立大学法人制度の枠組みにおける“身内”の評価との間で、かなりの差が生じていることがみてとれよう。

国立大学法人の研究力向上のためには、何よりもその組織や人事のマネジメントの本腰を入れた改革を促すべく、客観的な評価の体制を抜本的に強化することが不可欠であると考えられる。本年6月に公表された政府の「骨太の方針」

でうたわれている「外部の実務経験のある教員の配置」や「学外理事の複数名配置」といった程度の小手先の改革では、明確な効果はおよそ得られないのではないかと。2015年度に通則法の大改正を実施した独法と同様に、国立大学法人制度も法人化の枠組みの設計に立ち返って抜本的に見直すことが必要であると考えられる。民間の眼や制度官庁を含む客観的な評価を受ける体制に切り替え、個々の学部、専門分野に応じたきめの細かい評価を受け、それをマネジメント改革につなげていくことは、「学問の自由」や「大学の自治」とも十分に両立させ得るのではないかと。研究力の向上につなげるための国立大学法人制度の抜本的な改革は、国全体の将来のためにも喫緊の課題であるといえよう。

## News Clip

2018.7月号(Vol.14 No.4 通巻157号 P15)

- 教育の窓：AIで広がる「学び」の可能性 受講者の利便性向上も  
<https://mainichi.jp/articles/20180702/ddm/013/100/055000c>
- 学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議（第4回） 配付資料  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shougai/041/shiryo/1406219.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shougai/041/shiryo/1406219.htm)
- 高等教育段階における負担軽減方策に関する専門家会議（第6回） 配付資料  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/koutou/086/gjjiroku/1406189.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/086/gjjiroku/1406189.htm)
- 高等教育の負担軽減の具体的方策について（報告）  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/koutou/086/gaiyou/1406203.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/086/gaiyou/1406203.htm)
- 大学院部会（第85回） 配付資料  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo4/004/gjjiroku/1406107.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/004/gjjiroku/1406107.htm)
- 「未来の教室」とEdTech研究会-第1次提言  
<http://www.meti.go.jp/report/whitepaper/data/20180628001.html>
- 今後のわが国の大学改革のあり方に関する提言【日本経済団体連合会】  
<http://www.keidanren.or.jp/policy/2018/051.html>
- 「生活保護世帯出身の大学生等の生活実態の調査・研究」委託事業の報告書について  
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000212816.html>
- 「大学発ベンチャーのあり方研究会報告書」をとりまとめました  
<http://www.meti.go.jp/press/2018/06/20180619002/20180619002.html>
- 制度・教育改革ワーキンググループ（第15回） 配付資料  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo4/043/siryu/1406687.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/043/siryu/1406687.htm)